

意見書案第2号

国の私学助成の拡充に関する意見書について

地方自治法第99条の規定により、関係行政庁に対し、私学助成の充実に関し、別紙のとおり意見書を提出する。

平成28年12月19日

蒲郡市議会議員

青 山 義 明
伊 藤 勝 美
日 恵 野 佳 代
尾 崎 広 道
大 向 正 義
鈴 木 貴 晶
来 本 健 作

提案理由

私学助成の拡充に関し、関係行政庁に要請するため提案する。

国の私学助成の拡充に関する意見書

私立学校は、国公立学校とともに国民の教育を受ける権利を保障する重要な役割を担っており、国においても、学費の公私間格差是正を目的とした私立学校振興助成法を昭和50年に制定し、各種助成措置を講じてきたところである。

しかし、少子化による生徒減とも重なって、多くの私立学校の経営は深刻な事態が続いている。また、父母負担の公私間格差は未だ大きく、多くの生徒が無償の公立学校に対して、私立学校の初年度納付金は64万円を超え、私立学校を自発的に選択できる層は、ごく一部に限られている。

とりわけ、平成22年度の「高校無償化」の際に、公立高校は無償化される一方、私立高校生には就学支援金が支給されたが、愛知県では、県独自の授業料助成が大幅に削減され、父母負担の公私間格差は大きく広がった。その結果、「教育の機会均等」が著しく損なわれ、私立高校を選びたくても選ぶことのできない生徒が増え、私立高校は生徒の募集難に苦しみ、私学教育本来の良さを損ないかねない状況に置かれてきた。

本来、学校は、公立・私立を問わず、誰もが教育の中身によって自由に選択することが望ましく、父母負担と教育条件の公私間格差を是正することは、単に私学の問題だけでなく、父母・市民にとって切実な要求であり、とりわけ、準義務化された高校教育においては急務となっている。

よって、国に対して、国の責務と私学の重要性にかんがみ、父母負担の公私間格差を是正するための就学支援金等の制度を一層拡充するとともに、併せて、私立学校振興助成法に基づく国庫補助制度を堅持し、私立高校以下の国庫補助金とそれに伴う地方交付税交付金を充実し、私立高校以下の経常費補助の一層の拡充を図られるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条により意見書を提出する。

平成28年12月19日

蒲 郡 市 議 会

内閣総理大臣
財 務 大 臣
文 部 科 学 大 臣
総 務 大 臣

} あて